

令和 2 年度病床機能分化連携基盤整備事業結果について（報告）

1 事業内容

地域医療介護総合確保基金を活用し、回復期リハビリテーション病棟への転換等、回復期機能の充実に資する医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 (別添イメージ図のとおり)

2 事業実績について

- 令和 2 年 8 月 7 日付けで、文書により県内全病院、全有床診療所あてに、令和 2 年度及び令和 3 年度の事業の実施の意向を照会し、寄せられた要望により、令和 2 年度は 3 件の医療機関に補助を実施している。

構想 区域	施設 種別	病棟転換・整備内容	整備 年度	整備費用 (補助見込額)
東部	病院	・ 回復期リハビリテーション病棟の増設に係る施設・設備整備	R 2	3,540 千円 (1,769 千円)
小豆	病院	・ 地域包括ケア病床設備整備	R 2	5,315 千円 (2,657 千円)
東部	病院	・ 地域包括ケア病棟の設備整備	R 2	9,809 千円 (4,904 千円)
東部	病院	・ 回復期リハビリテーション病棟の施設・設備整備	R 3	25,553 千円 (12,094 千円)

- 平成 2 8 年度以降、今年度までで 1 2 施設に対し、1 2 2 百万円の補助を行い、1 8 8 床の回復期病床への転換が図られた。

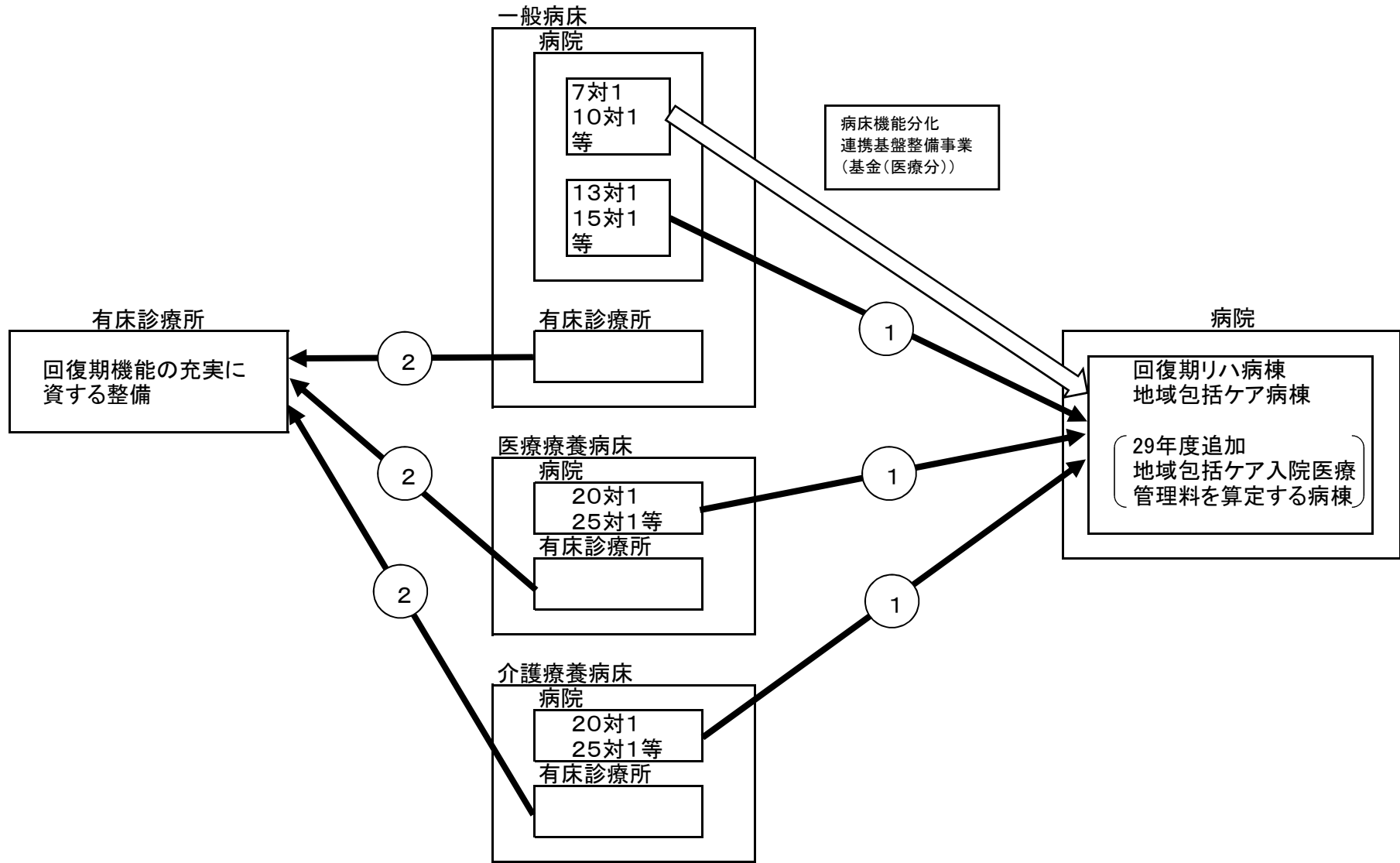
病床機能分化連携基盤整備事業補助金対象事業

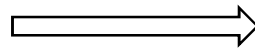

1 補助 区分	2 補助 事業者	3 基準額	4 対象経費
1. 回復期リハビリテーション病棟等への転換に資する整備	香川県内の病院	施設整備費 整備後の病床1床当たり 3,841 千円	転換により回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟、地域包括ケア入院医療管理料を算定する病室等の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費
	香川県内の病院	設備整備費 1 か所当たり 11,000 千円	転換により回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟、地域包括ケア入院医療管理料を算定する病室等として必要な医療機器等(1品につき100千円以上のものに限る。)の備品購入費(ただし、1か所につき1,100千円に満たない場合には対象としないものとする。)

2. 有床診療所における回復期の機能の充実に資する整備	香川県内の有床診療所	<p>施設整備費</p> <p>基準面積 450 m²×単価</p> <p>単価は、病棟の場合、鉄筋コンクリート 200,800 円、ブロック 175,100 円、診療棟の場合、鉄筋コンクリート 224,300 円、ブロック 200,800 円</p>	回復期機能の充実に必要な施設の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費
	香川県内の有床診療所	<p>設備整備費</p> <p>1 か所当たり 11,000 千円</p>	回復期機能の充実に必要な医療機器等（1 品につき 100 千円以上のものに限る。）の備品購入費（ただし、1 か所につき 1,100 千円に満たない場合には対象としないものとする。）

病床機能分化連携基盤整備事業のイメージ図

別添 1



 ...平成28年度までの既存事業
 ...平成29年度の拡充事業